

業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長
----	----	----	----	------	----

第	号							
令和 7 年度	一般 一般会計	款 土 木 費	項 公園墓園費 費	目 公園墓園維持 費	所属 安佐南区維持管理課	設計 6.12	提出 6.12	業務委託 請 負 一般入札 随意契約
委託金額 金		業務名称 円 安佐南区内公園樹その他保守管理業務（その3）			履行場所 安佐南区上安六丁目ほか		工期 日間 契約締結の日から令和7年12月19日まで	
<p>施行理由</p> <p>本業務は、公園樹その他の樹木等の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。</p>								
<p>設計概要</p> <p style="text-align: center;">樹木せん定 1式</p> <p style="text-align: center;">除草 1式</p>								

委託金額 金	業務委託名 安佐南区内公園樹その他保守管理業務(その3)
-----------	---------------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木せん定			式	1.00			第 1 号明細表参照
除草			式	1.00			第 2 号明細表参照
処分費			式	1.00			第 3 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1.00			
純業務費計							
現場管理費			式	1.00			
業務原価計							

第 1 号

樹木せん定

明 細 表

内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
カイズカイクキせん定	H=～2.5m		本	2.0			公園共通代価表第10204号 運搬距離 15km未満
カイズカイクキせん定	H=2.5～5.0m		本	8.0			公園共通代価表第10205号 運搬距離 15km未満
高木せん定	冬季 C=60～120cm		本	14.0			公園共通代価表第10302号 運搬距離 15km未満
高木せん定	冬季 C=120～180cm		本	3.0			公園共通代価表第10303号 運搬距離 15km未満
中木せん定	円筒形 H=100～200cm		本	2.0			公園共通代価表第10107号 運搬距離 15km未満
キョウチクトウせん定	H=100～300cm		株	35.0			公園共通代価表第10404号 運搬距離 15km未満
生垣せん定	H=150～300cm(1回)		m	459.0			公園共通代価表第10212号 運搬距離 15km未満
生垣せん定	H=150～300cm(2回)		m	99.0			公園共通代価表第10212号×1/3 運搬距離 15km未満
低木せん定	寄植(1回目)		m ²	6,090.0			公園共通代価表第10101号 運搬距離 15km未満
低木せん定	寄植(2回目)		m ²	680.0			公園共通代価表第10102号 運搬距離 15km未満
フジせん定	夏季せん定		m ²	124.0			公園共通代価表第10208号 運搬距離 15km未満
フジせん定	冬季せん定		m ²	124.0			公園共通代価表第10209号 運搬距離 15km未満
計							

安佐南区内公園樹その他保守管理業務(その3)数量表

※公園所在地は、安佐南区内公園一覧表を参照してください

番号	公園名称	除 草				中高木せん定 (本)	中 低 木 せん 定				夾竹桃 (株)	フジ桐せん定 (㎡)	備 考
		法面(㎡)	平地(㎡)	植込(㎡)	芝刈(㎡)		低木 1回 せん定(㎡)	低木 2回 せん定(㎡)	生垣 1回 せん定(m)	生垣 2回 せん定(m)			
1	瀬戸内第一公園												指定管理者が実施
2	瀬戸内第二公園												指定管理者が実施
3	瀬戸内第三公園												指定管理者が実施
4	長楽寺公園	300	50	地元対応			50		12				里道下法の除草を含む
5	長楽寺第一公園	300		地元対応			55	70					
6	長楽寺第二公園	手刈り 80 50	手刈り 20	地元対応	100		90		14				
7	虹が丘第一公園		50	20	210		10	10					
8	虹が丘第二公園		30	50	250		35	15					
9	高取公園	610	600	地元対応		カイズカ① 1 カイズカ② 1	1,680	180		30	20		
10	高取第一公園	年1回 640 年3回 320		地元対応			170	30					
11	高取第二公園	年1回 120		地元対応			130	20		55			
12	高取第三公園	100	40	地元対応		ヒイラギモクセイ外 2	65	5	100				
13	高取北第一公園		200	地元対応			10						除草作業の際は、周辺家屋への飛散防止のためシート養生を実施
14	向が丘公園			地元対応		アヲカワ外(中) 7 アヲカワ外(大) 3	10		30		9	16	
15	上安第一公園			地元対応	80		90						クナンのせん定は、開花期終了後実施
16	下城ハイツ第一公園		200	地元対応		カイズカ① 1 カイズカ② 1	40	5					
17	下城ハイツ第二公園		100	地元対応		カイズカ② 3	10	15	34				
18	下城ハイツ第三公園	150	280	地元対応			50						
19	上安第二公園	599		91	194		91						
20	若葉台中央公園	1,320		1,114	9,476		939	175					大型遊具広場法屑除草含む(作業前に隣接住民へ周知実施)
21	若葉台南公園			94	397		81	13					
	小 計	手刈り 80 年3回 3,749 年1回 760	手刈り 20 1,550		1,369 10,707	カイズカ① 2 カイズカ② 5 アヲカワ外(中) 7 アヲカワ外(大) 3 ヒイラギモクセイ外 2	3,606	538	190	85	29	16	

安佐南区内公園樹その他保守管理業務(その3)数量表

※公園所在地は、安佐南区内公園一覧表を参照してください

(2/2)

番号	公園名称	除 草				中高木せん定 (本)	中低木せん定				夾竹桃 (株)	フジ棚せん定 (㎡)	備 考		
		法面(㎡)	平地(㎡)	植込(㎡)	芝刈(㎡)		低木1回 せん定(㎡)	低木2回 せん定(㎡)	生垣1回 せん定(m)	生垣2回 せん定(㎡)					
22	若葉台緑地			108	1,971		98	10	155						
23	若葉台東公園		30	63	211		45	18							
24	長楽寺第四公園		手刈り	25	地元対応		140								
25	長楽寺第三公園	144		70	地元対応		70								
26	上安第六公園			180							14				
27	サンハイツ第一公園	150		200		アヲカス(中)	2	95							
28	サンハイツ第二公園			30				20	10	15		6			
29	サンハイツ第三公園	180		100				5							
30	サンハイツ第四公園			300				10							
31	サンハイツ第五公園			50		カス②	3								
32	上安第三公園				地元対応	トカエフ(中)	5								
33	上安第四公園			10				51							
34	伴西公園	4,800	1,100		504	4,400		407	97			108			
35	伴西第一緑地				100	5,220		100							
36	伴西第二、第三緑地				750	980		750							
37	若葉台北公園				20	299		13	7				低木2回せん定はアベリア		
38	細坂公園	137		130											
39	上安第五公園	1,200		120											
	小 計	6,611	手刈り	25		1,736	13,461	カス②	3	1,804	142	170	14	6	108
								トカエフ(中)	5						
								アヲカス(中)	2						
	合 計	手刈り 80	手刈り	45		3,105	24,168	カス①	2	5,410	680	360	99	35	124
		年3回 10,360		3,870				カス②	8						
		年1回 760						ヒラギモクセイ外	2						
								アヲカフ外(中)	14						
								アヲカフ外(大)	3						

※ 落葉樹のせん定は落葉するまでに実施すること

カス①… H=2.5m未満
カス②… H=2.5m~5.0m未満

中… C=60cm以上120cm未満
大… C=120cm以上180cm未満

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂（平成23年1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、安佐南区内公園樹その他保守管理業務（その3）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙実施区域図のとおりとする。
- 3 作業週報（本市所定の様式）については、必ず、作業前に提出すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 処分
せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
 - ア 高木せん定枝葉
産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。
 - イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (2) 除草
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 7 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。
なお、せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。

- 8 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 9 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。
- 10 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。
ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。
- 11 報告事項
 - (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
 - (2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとすること。
 - ① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者
 - ⑥ 作業日に現場に配置した有資格者 ⑦ 作業数量
- 12 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

安佐南区内公園一覧表（その3）

公園名	所在地	ページ	公園名	所在地	ページ
上安第一公園	上安二丁目36	84	若葉台中央公園	伴北七丁目34	173
上安第二公園	上安七丁目	94	若葉台東公園	伴北七丁目17	173
上安第三公園	上安二丁目38	84	若葉台南公園	伴北七丁目8	173
上安第四公園	上安二丁目18	84	若葉台北公園	伴北七丁目66	173
上安第六公園	上安六丁目27	90	若葉台緑地	伴北七丁目18	173
サンハイツ第一公園	上安六丁目21	90	細坂公園	伴東四丁目30	165
サンハイツ第二公園	上安六丁目18	90	上安第五公園	上安六丁目46	84・90
サンハイツ第三公園	上安六丁目7	84・90			
サンハイツ第四公園	上安六丁目5	84			
サンハイツ第五公園	上安六丁目14	84			
下城ハイツ第一公園	大塚西二丁目48	142			
下城ハイツ第二公園	大塚西二丁目34	142			
下城ハイツ第三公園	大塚西二丁目35	142			
瀬戸内第一公園	伴東一丁目30	170			
瀬戸内第二公園	伴東一丁目44	170			
瀬戸内第三公園	伴東一丁目52	171			
高取公園	高取北四丁目17	83			
高取第一公園	高取北二丁目5	83			
高取第二公園	高取北二丁目24	83・89			
高取第三公園	高取北二丁目20	83・89			
高取北第一公園	高取北一丁目47	89			
長楽寺公園	長楽寺三丁目1	73			
長楽寺第一公園	長楽寺三丁目38	171			
長楽寺第二公園	長楽寺三丁目8	73			
長楽寺第三公園	長楽寺一丁目81	82			
長楽寺第四公園	長楽寺一丁目92	82・88			
伴西公園	伴西一丁目6	160			
伴西第一緑地	伴西三丁目7	160			
伴西第二緑地	伴西二丁目7	168			
伴西第三緑地	伴西二丁目4	168			
虹が丘第一公園	長楽寺一丁目73	82			
虹が丘第二公園	長楽寺一丁目62	82			
向が丘公園	高取北一丁目40	89		指定管理者が管理	

※ ページは「住宅地図」に掲載されているページ数を示す。

安佐南区内公園樹その他保守管理業務(その3)実施区域図

